

# 第5回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会 議事録

**日 時** 令和3年3月16日（火）  
午前10時00分～午後0時00分

**場 所** 杉妻会館 4階 牡丹

福島県教育庁教育総務課

## 1 出席者

### (1) 第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会委員 計11名

青砥和希委員、安斎康史委員、黒川佳子委員、齋藤雄一郎委員、佐藤房枝委員、高瀬芳子委員、谷雅泰委員、丹野香須美委員、伴場賢一委員、伏見珠美委員、渡部早苗委員

### (2) 福島県 計22名

教育委員会教育長、政策監、教育次長、県立高校改革監、庁参事、私学・法人課長、生涯学習課長、教育総務課長、財務課長、施設財産室長、職員課主幹兼副課長、福利課長、社会教育課主任社会教育主事、文化財課長、義務教育課長、高校教育主任指導主事、県立高校改革室長、特別支援教育課長、健康教育課主幹教育総務課企画主幹兼副課長、他3名

## 2 内容

### (1) 協議

- ①今後目指すべき教育の姿修正案について
- ②今後考えていくべき教育施策案について
- ③その他

## 3 発言者・発言内容

次のとおり

事務局 (田母神企画主幹)	<p>－開 会－</p> <p>開会に先立ちまして、御連絡いたします。</p> <p>本日の換気につきましては、廊下を通した二段階換気ということで進めさせていただきます。</p> <p>次に、定足数の確認です。本日は14名中お忙しい中11名御出席いただきしており、本懇談会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>皆様のお手元のSDGsのバッチを御覧ください。これは渡部委員より、委員の皆様にご覧いただいたものですが、只見町の只見中学校の生徒が作成したのになります。この木も只見町のブナを利用したもので、メッセージも一人一人異なっておりますの御覧ください。もしよろしければ本日はこちらを付けた形で会が進められればと思いますので、よろしく御願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から「第5回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会」を開会いたします。</p> <p>進行を担当します教育総務課の田母神と申します。よろしく御願いいたします。</p>
事務局  教育総務課長	<p>－委員紹介－</p> <p>はじめに、教育総務課長より、内田座長の御退任により、新たに委嘱されました委員を紹介いたします。</p> <p>私から今回より御着任いただきました委員を御紹介させていただきます。谷 雅泰委員です。どうぞよろしく御願いいたします。</p>
事務局	<p>－座長・副座長選出－</p> <p>それでは、協議に先立ちまして、内田座長の御退任に伴い、座長の選出をお願いいたします。</p> <p>資料1にもございますが、設置要綱第4条第2項の定めによりまして、座長は委員の互選により選出することになっております。座長選任について、皆様から御意見を御願ひします。</p>
黒川委員 教育総務課長	<p>事務局で何かお考えはございますでしょうか。</p> <p>事務局といたしましては、本日から御出席いただく委員にはなりますが、谷雅泰委員に御願ひしてはいかがかと考えております。谷委員におかれましては、福島大学の副学長をされておられ、教育行政や教育史などを御専門とされており、東日本大震災後の教育復興に関する御研究もされております。また、ふたば未来学園や只見町において教育現場と学生の交流の実践をされておられ、教育行政全般について幅広い御知見がおありになると思います。</p>
事務局	<p>なお、本日御欠席の小野委員からは、事務局案がある場合は、その理由も含めて説明をし、透明性の高い選任手続きを進めていただきたいとの御意見をいただいております。以上です。</p> <p>事務局案では谷委員ですが、皆様より御意見等何かございせんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、座長は谷委員ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>御異議ありませんので、座長は谷委員に御願ひいたします。では、恐縮ですが座長席にお移りください。</p>

	<p>－座長座席移動－</p> <p>それでは、谷座長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>只今座長に選任されました谷でございます。一言自己紹介させていただきます。</p> <p>1994年に福島大学に赴任しまして、それ以降、専門は教育学ですので、教師になりたい学生と一緒に教育について考えてきました。今回このようなお話をいただき、これまでの議事録を拝見いたしました。非常に大事な問題について熱心に御議論されていることに敬意を表したいと思っております。その輪に加えていただいたことを、光栄に思います。なかなか前任の内田さんのようにうまくできないだろうと思っておりますが、何卒議事運営に御協力いただきまして、良い計画をつくっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
谷座長	
事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、副座長についてです。先程の資料1の設置要綱第4条第3項にございますが、副座長は委員のうちから座長が指名することになっておりますので、谷座長に御指名をお願いいたします。</p>
谷座長	
事務局	<p>引き続き渡部委員をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは渡部早苗委員に副座長をお願いします。</p>
事務局	<p>－協 議－</p> <p>それでは、次第の4協議に移ります。本懇談会の議長は、設置要綱第5条により、座長となっております。谷座長、よろしく申し上げます。</p>
谷座長	
教育総務課長	<p>それでは協議の(1)今後目指すべき教育の姿修正案について、事務局から資料について説明をお願いします。</p> <p>資料2につきまして御説明いたします。こちらの資料につきましては、前回概ね議論をまとめていただきました。その際にいただいた御意見を踏まえまして修正した点について申し上げます。</p> <p>3ページをお開きいただければと思います。修正箇所を下線を引いております。</p> <p>伴場委員からいただいた御意見を踏まえ、1つ目のポツに、「自己の強みを理解して使いこなす」という点、3つ目のポツに「自ら問いをつくる」という点を追加しております。</p> <p>黒川委員、小檜山委員からいただいた御意見を踏まえ、「他者との違いを乗り越えて」の部分で、「他者との違いを新しい価値を生み出すために必要なものとして受け止め、協働することができる力」と修正させていただきました。説明は以上でございます。</p>
谷座長	
安齋委員	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、前回の懇談会において、一旦深い議論は終了となったと聞いておりますが、各委員からの御意見、御指摘を踏まえ、事務局で修正を加えております。修正案について御確認をお願いいたします。御質問等ございませんか。</p> <p>福島民報の安齋です。</p> <p>過去2回欠席しておりまして、この議論には参加していないのが実情ですが、この今後目指すべき教育の姿は、何に対して、どの方々に向けたものなのか教えていただきたい。というのは、育む力については、実際に育まれる中高生の立場で読むと、一般的な感覚からすると重いという印象を持つのではないかと私は思います。</p>
教育総務課長	<p>目指すべき教育の姿につきましては、福島県の全体の計画となりますので、県、教育委員会もそうですし、また学校の教師の方々、県民全体で、子どもをどう育成</p>

	<p>したいのかということ共有するべきものとして御議論いただいていると考えています。今後こういったことを必要な力を考えた上で、どのように生徒たちに接していくべきかについては、取組の中で御議論いただくことになると考えています。</p>
<p>谷座長 安斎委員</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>分かりました。主に教育関係者向けと理解しましたが、子どもたちに向けては、別にもっと分かりやすい、福島県ではこんな子どもを育てていきたいんだということが、育成したい人間像がそれに近いと思いますが、そんな発信があってもいいかと思えます。</p>
	<p>教育では目標があって、そこに向けて子どもたちを育てていくのだと思うので、その意味でここに書かれているのは福島のこれからの目標かと思えます。それを発達段階に即してどう落としこんでいくかは、これからの議論かと思えます。その中で、子どもたちへのアピール、分かりやすい文言でという要望として承ります。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、次に移ります。協議（２）今後考えていくべき教育施策案について、前回の策定懇談会では、施策案について検討する過程で、学力とは何か、学ぶことの意義は何かについて意見があったと伺っています。それを踏まえて、再度事務局で整理した内容について、御説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>資料３、参考資料１を御覧いただければと思います。</p> <p>前回施策案を検討する中で、学ぶ意義や学力とは何かについて御意見をいただいております。それを踏まえまして、資料３をまとめさせていただきました。この資料のまとめに当たり、OECDや新学習指導要領の状況を参考としましたので、先にこちらを参照いただければと思います。</p> <p>参考資料１の１ページを御覧ください。これは、OECDがまとめた Learning Framework 2030 となります。これは、震災後に OECD が福島大学等と連携して取り組みを始めた OECD 東北スクールの流れも汲んでいると認識しています。こちらの中では、教育の目的として、地球のマークの横の所でございますが、「個人と集団のウェルビーイング」に向けて、それぞれの人たちには、下のコンパスのところですが、「責任ある行動をとる力」、「対立やジレンマを克服する力」、「新たな価値を創造する力」などのコンピテンシーを育む必要があり、そのために必要なものとして左側にある幅広い「知識」、「スキル」、「態度・価値」が挙げられています。資料２でまとめていただきました、人間像や育む力とも共通する考え方かと考えています。</p> <p>また、裏面を御覧いただければと思います。これは新学習指導要領に掲げられています育成すべき３つの資質・能力になります。「生きて働く知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等」の３つが挙げられています。従前から知・徳・体を育てていくことは定められてきましたが、知・徳・体を総合的に捉え直し、こうした資質・能力の視点から捉え直されているのが新学習指導要領でございます。そのための学びとして、ここには書いてございませんが、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善へ取り組むこととされています。今御紹介させていただいたような国際的な状況、国の状況を踏まえながら、前回皆様からいただいた御意見を踏まえ作成させていただいたのが資料３となっております。</p> <p>資料３にお戻りいただければと思います。なぜ学ぶのかにつきましては、学びは正解のない社会の課題に向き合うための道標になるものであり、学ぶことによって、</p>

自分ができることを増やすことができ、自己実現や他者を支えることができるようになる、ひいては、個人と集団のウェルビーイングにつながるものであった。こうしたことは、2つ目のポツにまとめましたが、誰かが教えこむのではなく、多様な子どもたちが学ぶ過程で自ら見いだしていくことが重要だと考えております。

また、学力についてですが、1つ目のポツですが、従前から知・徳・体が重視されてきたとおり、知識等だけではなく体力や情緒面等も含めた様々な力が、子どもに培いたい力であると考えております。今御覧いただいた OECD や学習指導要領では、「学力」の捉え直しがされていると考えております。新学習指導要領では、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子どもたちに、先程申しあげました3つの資質・能力を育成することが掲げられています。

どう学ぶかにつきましては、発達段階による違いは先程触れられたとおりあると思いますが、SDGs のグローバルな視点をいかした地域との関わりの中での探究的な学びや、各教科の中での主体的・対話的で深い学びの往還によって資質・能力を育むことが重要ではないかと考えております。この会議で、内発的動機の重要性や、強みは他者との関わりの中で分かるのではないかと重要な御指摘をいただいておりますことを踏まえ、2つ目のポツに多様な他者との関わりの中で、自分の強みを認識し、磨いていき、夢や目標を見いだすことが重要であると記載させていただきました。また、そのために学校・家庭・地域が共通の目標を持ちながら、それぞれが果たすべき役割を果たしながら、地域の文化に目を向け、協働して学びの環境をつくることが重要ではないかと記載させていただきました。

こちらが新しく追加させていただいた資料になります。

次のページをお開きください。前回いただいた御意見も踏まえながら、追加、並べ替え、グルーピングをさせていただいております。1ページの議論とともに、こちらにも引き続き御意見をいただければと考えています。また、上位計画である県総合計画では、数値化されたモニタリング指標を明記する方向で議論が進んでいます。教育に関しましては、数値化がそぐわないものがあると思っておりますが、各柱についてモニタリングしていくものとして、指標を追記させていただいております。こちらにも合わせて御確認いただければと思います。説明は以上です。

学びとは何かとの議論だと思っておりますが、委員の皆様のそれぞれのお立場、御専門をいかして、活発な議論をしたいと思っておりますが、御意見のある方からお願いします。いかがでしょうか。

私も初めてで緊張しております、発言しにくい雰囲気をつくってしまっているかもしれませんが、御意見はおありかと思っておりますので、順番にお一人ずつお願いできればと思います。青砥委員お願いいたします。

青砥です。本日もよろしく申し上げます。

今後考えていくべき教育施策案に議論が進んできましたが、「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成するところで、問題提起、情報共有させていただきたいと思っております。

この中に、シティズンシップ教育という文言が入っております。昨年12月にこの総合教育計画策定に関する懇談会に関連して高校生ワークショップを、県内全ての県立高校から総合教育計画に反映させたい高校生からの意見書を提出していただき、代表12校の生徒さんに今後の教育計画に取り入れたい意見を取りまとめるワークショップがございました。私もその中で、ファシリテーター役を務めさせてい

谷座長

青砥委員

いただきました。その中で提案された、県内の代表 12 名の生徒によってまとめられた 3 つの施策が、タイトルだけ紹介しますと「僕らが願う未来の学び方」、2 つ目が「個人を尊重できる社会に向けて」、3 つ目が「学校の内と外をつなぐ」でした。3 つの提案全てで、私たち大人の会議の中で触れてきた論点や、現状の課題、今後期待したい可能性など、同じような議論を高校生の立場でしていただいたと振り返っています。このような当事者である高校生自身が、自らの教育の環境、どのような教育をするべきかという議論を、今回の総合教育計画の改定のタイミングだけでなく、毎年、常に高校生、中学生や小学生も自らの学びに関して、現状をこのように改善できるのではないかというような議論、対話する場をつくっていく必要があるのではないかと強く感じました。そのような場を教育行政を担っているこのような会議や教育委員会が自らつくっていくことが肝要だと考えますし、各基礎自治体であったり、もしかしたらもっと小さなスケールの地域の町内会や協同組合であったり、そのような組織と連携してシティズンシップ教育ができるような体制づくり、学びの土壌づくりをしていく必要があるのだろうと感じました。それをする意味は、こちらの資料に書かれているように、児童生徒の資質・能力を伸ばさせることは論をまたないかと思いますが、高校生の意見の方が、より教育や町づくりに従事する大人たちにとって強いメッセージ性をもって、学びの指針を行政や政治、町づくりの指針を示してくれると私自身が感じました。

先程 3 つの高校生が取りまとめた意見がありましたが、その中の 2 番目の多様性、「個人を尊重できる社会に向けて」の提言の中で、制服と私服の選択制を導入すべきだという結論を高校生が提出してくれました。前回までの議論でも、今回の今後考えるべき教育施策案の中でも、多様性が 1 つのキーワードだと思いますが、多様性の尊重については今回 2020 年、2021 年に初めて出てきた意見ではなく、おそらく前回の 10 年前でも出ていたかと思います。多様性のある学びの環境が重要であることには反論はなく、皆さん一致することだと思いますが、高校生の意見を取りまとめて言葉にすると制服と私服を選択制にするべきというメッセージになる。県の最上位計画を話し合うこの場だと、そのメッセージは個別具体的な話であるという認識になると思います。が、一方で当事者である高校生から考えて多様性を象徴することは、制服と私服では、性自認にかかわらず身体的な性別の特徴で男女別の制服を着ざるを得ない各校での現状です。多様性を大切にするのであれば、個人の性的指向に合わせて服装は自由に選ぶことができるべきである。この状況が整理されることが、多様性を大切にする教育環境を実現することに対してよりゴールに近いと感じました。高校生から出た意見は必ずしも全ての議論を総合して出たものではなく、自身の生活の中から出た一意見ですが、現状感じている課題を改善できないのであれば、何のための未来の計画なのか、ファシリテーターを務めた私は強く感じました。制服だから服飾代を抑えられるとの議論もあり、制服・私服、男性用・女性用をそれぞれ判断して選べばよいという、色々な背景に配慮をして取りまとめた意見であったと感じています。これは、私自身が 12 月にファシリテーターを務めた具体的な感想ですが、このようなシティズンシップ教育の場が、当事者である高校生にとって、資料にまとめられている自己肯定感や自己有用感を育むことは間違いないと思いますし、教育制度全体に対してもポジティブな影響を与えるものだと感じましたので、ファシリテーターの立場から情報共有させていただきたいということでの意見であります。

谷座長

ありがとうございました。私も YouTube で様子を拝見しました。児童の権利条

約が発効しておそらく 30 年以上、日本で批准されて 27 年という状況ですが、第 12 条の意見表明権、これが重要な柱であると言われております。それからしても、児童生徒の意見を大人がどう受け止めるのか、子どもたちが言っていることを全部実現しなければならないということではなく、きちんと受け止めるのかということが問われているのだと思いますし、それが実現するかしないかというよりも、そのプロセス自体が、子どもたちにとって資料のなぜ学ぶのかの中にある正解のない社会で、大人が与えるのではなく、自分で見いだすことにつながっていくことだと思います。大切な実践だと思いますし、青砥委員のお話のとおり策定の機会だけではなく、日常的に積み上げていくことが重要だと思います。口火を切っていただきありがとうございます。

できましたらば順番ではなく、御意見のある方から挙手でお願いいたします。いかがでしょうか。では、伴場委員お願いいたします。

伴場委員

「1. 学びの変革」について、しつこいようですがあえてもう一度。教育の問題でもあり、不確定な時代と言われていますが、2030 年若しくはその後の社会がどうなっていて、だからなぜ今学びの変革が必要なのか、ということ共有することから始めたいと思います。

OECD の資料をありがとうございました。フレームワークは大事だと思いますが、原文を読むとこの中で必要とされているものは、急激に変化する社会や世界にどう対応するかが重要だと言われていていると思います。このことを紐解いていくと、今コンバージェンスと言われていて、これは一つの産業だけが急激に変化しているのではなく、データサイエンスや AI などいくつかの産業が高いレベルでそれぞれ発展し合い、それが融合することで新しい技術が生まれると言われていています。これは社会でいうと、産業寿命が短くなるというのが現状だと思います。過去に私たちが得てきた経験、技術が残念ながら使い物にならない時代になってきていて、タイピングは私も必死に身に付けましたが、ここ 5 年位でなくなる技術でしょう。これらが目の前にある中で、これからの若者たちに必要なのは、新しい技術を常に習得するための力であり、だから学びの変革が必要だと思っています。そのことを前提に学びの変革をしないと大きく違ってしまい、なぜ学びの変革が必要なのかというところをもう一度共有することが必要だと思っています。これは教育というレベルの話では済まなくなっていて、産業も交えた上で共につくっていくものでなくてはならないと思っています。

もう一つ、私たちは高校で探究の授業、物をゼロからつくるという授業をさせていただいています。これは私たちの団体だけではなく、昨年からですと須賀川高校で小高や郡山の会社がアクセサリーのデザインと販売を、私たちは農作物を使った六次化商品をつくり販売をする授業をしています。それらの経験の中で、どうすれば良いのかよく相談をされますが、依然学校と社会には大きな隔たりがあると感じます。学校のマネジメントに関わる方には耳が痛い話だと思いますが、ある方は自分たちが好意を持って学校に入っても情報を出してくれないとの話をされていて、私も同様の体験をしています。この状況の中で、学校と社会が一緒になれるでしょうか。学校が開かれないで、地域や社会と協働しようというのは勝手な言い分だと思います。それを変えていくのは教育委員会であり、先生方の役割だと思います。強いて言うと、これはマネジメントの問題です。校長先生が 2 年ごとに代わり、言っていることが変わってしまうと地域も一緒にやることは難しいです。代わることは仕方ありませんが、どんな方向性でいくのかをしっかりとつくり、5～10 年間



	<p>変わらない方針をつくることは必要なことだと思います。批判ばかりしているつもりではなく、そういったことが変わっていけば、まだまだ地域と学校がやっつけられることがあり、そういった積み重ねが先程話しました学びの変革であり、今後若者が立ち向かわなければならない現実に対して、提供できるサービスは教育しかないと思うので、重要なことではないかと思います。</p> <p>あと一つ、マネジメントの話になりますが、「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化することは本当に大事だと思います。民間の立場から言いたいのは、先生方は「うちの子たちはそんなことできない」とよく言われてます。「プロジェクト学習は進学校だからできるんでしょう」と、これを先生が言っただけで終わらだと思いません。これを変える教育施策であってほしいと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。技術革新が加速度的に進行する中でどう技術を学ばせるか、学校を開くという問題についての問題提起だったかと思えます。学校を開くことには色々な問題もあって、学校だけの問題ではないと思えますが、開く姿勢がないと閉じた状態のままです。どう変えていくかは課題だと思います。最後の点は、学校の姿勢として大事な観点だと思います。貴重な御意見でした。他の方はいかがでしょうか。丹野委員お願いします。</p>
<p>丹野委員</p>	<p>文化財保護審議委員の丹野です。よろしくお願いします。</p> <p>今、伴場委員からありました事例は、文化財を地域で活用しようとする時にも、全く同じことが起きているといえます。地域に様々な文化財があることを、地域の方が子どもたちに教えたいと学校に申し入れても、校長先生や他の先生方が、地域の方や文化財に対してどう考えているかによって、天と地ほどの差が生じてしまうのです。</p> <p>一例を申しますと、分かりやすいものでは、震災後失われてしまった民俗芸能があります。学校で積極的に子どもたちに教えよう、授業の中で活用しようというところもあれば、門前払いで追い返されてしまうところもあります。何とかして地域の文化を継承していきたい、子どもたちに伝えたいという熱意をもっていても、校長先生の方針によって大きな差が生じるのです。文化財を地域の中で学習することは、学習指導要領に明記されているにも関わらず、なかなかそれが進んでいません。</p> <p>一方、座長がお話しされたように、学校を開くことは簡単にできることではないことも事実です。学校の先生側からの意見を伺うと、保存会の方が熱心なことは良いことだが、どうしても昭和の世代の方が自分の経験を基にして指導されるので、今の子どもたちにはついていけず、逆に傷ついたり萎縮してしまったりすることもあるといえます。このように地域の方と学校の先生たちの間には、大きなギャップがあると感じています。ですから、伴場委員のお話のように、学校と地域の人が綿密に打ち合わせをして、できるだけ子どものためになるような学習活動をマネジメントをしていく、10年変わらない、先生方の異動でも引き継がれるようなシステムをきちんとつくること、そしてそれが地域で差が生じないようにすることが必要だと思います。以上です。</p>
<p>谷座長</p>	<p>ありがとうございます。これも学校を開くという観点で、重要なお話だったと思います。実際にカリキュラムに組み込んでうまくいっているところもありますが、今までやってこなかった学校では急に言われても対応できないこともあるのだと思います。もう一つファクターとして、保護者もいるのではないかと思います。学校と保存会のお話でしたが、このことに関して何か御発言はありませんか。</p>
<p>渡部副座長</p>	<p>皆さんがお話しされていたように、開かれた学校にというのは少子高齢化の地域</p>

課題として取り組んでいるところです。やはり学校が前向きに考えないと駄目なのではないかと感じます。学校だけで子どもたちを育てる、教育はできないので、地域と連携しながら共に育てるということを、教師自体が自覚しないといけないと思います。

地域の方からの要望が大きくなってしまい学校の負担になることについては、事前の打合せでねらいを共有すること、何のために、どのように力を借りるのか共有してお願いすれば、いくらでも助けてもらえます。そして、感謝の気持ちをもって子どもたちに話しますが、成果など感謝の気持ちを込めて発信できる場を設定することで、地域の方からの継続した支援がお願いでき、地域の文化を継承しようという気持ちを自然と育てることができます。事前の打合せを丁寧にするのだと思います。

別のお話になりますが、資料の「1. 学びの変革」の中にオンライン・対面の良さがありますが、今回のコロナ禍で双方の良さが明確になったと思います。学校が学力以外にも人格形成、家庭での虐待等生活面まで役割があることが改めて明確になりました。対面指導でなければできないことは、一人一人の様子を見ながらの教師の関わりであり、表情、雰囲気に応じた対応の大切さは、オンラインでは難しいです。一方オンラインの良さは、集まらなくとも遠隔での大きな集団の中で自身の力を高めることができることだと思います。

最近の新聞報道で心配されている方もいますが、2020年10月デジタル改革担当大臣がデジタル教科書への移行について考えを示されましたが、私もとても心配しています。対面とオンラインのように、デジタルと紙の双方の良さをいかしながら、必要なときに効果的に使うことが大切だと思います。全面デジタル教科書への移行によるデメリットは、健康面、学力面で計り知れません。情報収集など調べることはデジタルを活用して、読んだり書いたり覚えたりは紙ベースでというのが効果的だと思いますので、デジタルへの移行を心配しております。

谷座長

ありがとうございました。オンラインの問題については、私も大学で担当でしたので振り回されましたが、一方で青砥委員から先程紹介された高校生からの意見ではよその学校の授業を聞きたいとあり、若い人には浸透しているなと思いました。全ての子どもの学力を付けさせたいという観点から、とにかく今の状況で広めればよいということではないとの意見だったと思います。

黒川委員

他にいかがでしょうか。黒川委員お願いします。

あさか開成高校の黒川と申します。よろしくをお願いします。

今のところ1～3まででしょうか。

谷座長

特に分けたつもりはないのですが。

黒川委員

分かりました。「学びの変革」「学校の在り方の変革」について、色々マネジメントの問題や学校の開かれ方のお話がありましたが、これは学校側から見ても大きな課題と考えています。事例からですが、あさか開成高校では、今年度教員がお膳立てせず、生徒自身が電話で連絡し、実際に外部の話を聞いてくるということがやってきました。これは私からではなく、ある学年からの申し出で始めましたが、面談の時に今までは外に出て活動させたいときに、何かあったらどうする、事故があったら大変だ、保険はどうなっているか等、だから無理ですと言われてきたが、今年はおっさり認められたので色々広げることができました、との話を聞きました。これを聞いて、校長としてリスクマネジメントがなっていなかったのかと思ったくらいです。要は、学校はすごく臆病であり、以前、知識伝達型の授業から主体的活

動の授業への変換は、大学の合格者数に関して臆病だからとの話をいたしました、管理職としてこうしたいと思っても、やはり今までの枠からなかなか抜け出せない、なぜなら批判を受けたり、事故があった場合の責任問題にすごく臆病になっているのが現実だと思います。保護者も含めた社会と学校の役割が何なのか、もし学校を離れて怪我をしたときに、それは本当にアドバイスをした学校の責任になってしまうのかということですが、社会として学校の役割と責任の範囲について、再定義というか再確認すべき必要があるのではないかと思います。

「学びの変革」は教員の力によるところが大きいのだと思いますが、社会と学校が行き来するためにはしっかりと確認すべきことであり、学校の中でいえば採用から研修、人事、管理職の在り方等大きな改革が必要だと思います。資料にある教員の養成・採用・研修に関する取組の中に、特色ある教員の採用、多様なニーズに応えられる多様性のある教職員体制に関連することだと思いますが、では特色ある教員とは何なのか。何か特別なことができる人ではなく、多様なニーズに応えられるとは何かを考えたときに、教員が固定観念にとらわれず幅広い教員以外の体験をしていること、社会人から採用してくださいということではなく、色々な体験をしている人。退職した校長先生が、自分がどんなに狭い世界で生きてきたか分かった、とお話されていました。退職後企業や専門学校等色々なところでお勤めになり、色々な人と出会って、どうして教員時代にこのことを知らなかったのかともお話しされました。私自身も外部の方とお話しする機会があり、社会福祉の方からは、高校生が困っていることを教えてほしい、高校生が困っていることは社会の課題であり、それは NPO などに対応することなので、自己責任や努力不足ではなく、そこが社会の課題だとお話しされました。教員は、何か困難があれば自己責任で努力することと考えがちなので、先程の「うちの子たちはそんなことはできない」につながるのだと思うので、見方の違いを教員自身ができるような経験をする研修や学校における教員の学びだと思います。話が色々になってしまいましたが、学校が変わるためには保護者も含めた社会の協力が必要です。資料に書かれているとおり学校は多くの役割を担っているので、学校と社会がつながるときに学校にプラスになる win-win の関係でのつながりをどう広げていくか、教員も考えるがアドバイスをする仕組みも必要かと思います。学校には課題が多くありますが、一緒にそれを解決していく仕組みづくり、あるいは社会の理解を必要としていると思います。以上です。

谷座長

ありがとうございました。学校の役割の再定義の提案かと思いますが、これはとても大事なことで、世界的に見ても学校の役割がこれほど肥大しているのは、日本あるいは東アジアの特徴で、諸外国ではないと思います。社会や家庭との関係を見直していかないと、色々な問題は解決していかないでしょう。「学校の在り方の変革」に働き方改革がありますが、これ一つとっても部活動を見直さないと進めることができませんし、社会が部活動に期待している役割があるとすると、そこを変えないと進まないの、社会的な合意をどうつくっていくかは大事な観点だと思います。先生のお話のように、事故のないようにという後ろ向きにつながるかと思いません。他にいかがでしょうか。では、伏見委員、高瀬委員の順でお願いします。

伏見委員

渡利小学校の伏見でございます。

小学校で子どもたちの教育に関わる者として、これからの社会の変化は大きなもので、今小学校にいる子どもたちの 10 年後、20 年後を考えたときに、どんな子どもたちを育てるべきかと常に考えています。

「1. 学びの変革」については、他の委員の御意見から定義がはっきりしてきたと思いますが、その下にある指標例について二つ挙げられています。1点目の全国学力・学習状況調査について、資質・能力を確実に育成するという大きな四角囲みを図るものの例として挙げられていると思いますが、全国学力・学習状況調査とどう結びつけばよいか考えていました。戻って申し訳ありませんが、資料2の2ページにある教育の主な現状と課題のマイナス要因に、小中学校での学力の課題が挙げられています。例えばリーディングスキルの低い子どもたちの存在が課題ですが、これは福島市では来年度から重点的に取り組もうと考えているところです。高校生でこれらの姿を目指すためには、小中学校時代でどのような学力をつければよいのかという点で、指標例とマイナス要因にある課題と四角囲みが結びつかないかと思えます。小学校段階では、しっかり文章を読み取り考えることが基礎・基本であり、そこから始めないと自分で考え行動する力につながらないでしょうし、色々なものをデジタルを含め読むときに、それを読み取る力が育っていなければ、自ら学ぶ姿に結びつかないのではないかと考えたときに、この指標例で考えるのであればもう少しそのような文言が入っていてもいいのではないかと個人的には思います。

地域と学校のつながりのお話をさせていただいておりますが、校長の考え次第でというお話も分かりますが、学校側からいうと私などは地域の学びを取り入れたいと思う方です。しかし、打合せが重要ということはよく分かりますが、先生方が多忙で綿密な打合せをする時間や場所がなかなかとれないという感じです。渡利小学校では、渡利学習センター、渡利支所の方々に地域に詳しい方が多く、地域を活性化したいという思いをもつ方も多いので、渡利小の取組が全部当てはまるか分かりませんが、支所の方に間に入ってもらい地域の方とつないでいただく、渡利地区はそういった面が恵まれていて感謝しています。社会教育の分野に入ってしまうと思うのですが、仲立ちをしていただく人を探すことが学校としても必要なのだと思ってお話を聞いておりました。

最後に、「3. 学びのセーフティネット」の2番目の丸に、「不登校生」とありますが、「不登校児童生徒」に修正をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

谷座長

ありがとうございました。3点お話をいただきましたが、1点目の指標例について、おそらく指標の設定については大変な作業だと思いますが、この指標例を挙げられた考え方を説明いただけますか。併せて、最後の修正点についてもお願いします。

教育総務課長

指標例の部分についてでございますが、上位計画である県の総合計画の中で、施策を一定程度モニタリングしていくものとして、10年間数値を追っていきけるものを設定することとなっております。その中で、教育について数値化をできるものとできないものが色々ありますので、10年間追っていくべきものとして全国学力・学習状況調査を書かせていただきました。もちろんリーディングスキルテスト等様々あると思われませんが、県全体で計っていきけるものとしての意味から設定しています。その他の学力の課題や学びの変革の部分との整合性についてですが、全国学力・学習状況調査が学習指導要領の改訂にあわせて知識・技能だけではなく、様々な課題解決のための構想を立てる力を問う内容に文部科学省が問題を検討しており、以前と調査が変わっている状況を踏まえまして、今はここに挙げさせていただいています。

不登校生につきましては、御指摘のとおり修正いたしたいと思います。

谷座長  
高瀬委員

伏見委員よろしいですか。では続きまして高瀬委員お願いします。

スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の高瀬と申します。本日花粉症で喉の調子が良くありませんので申し訳ありません。

先程から開かれた学校には課題があるとお話がありましたが、現在双葉郡の学校では新しい教育環境で、教育現場も模索をしています。少人数のメリットもありますが、教員だけではなく、SSW やスクールカウンセラーを含めて地域の人材が一丸となってやっつけていかなければできない現実に直面しています。今までも地域との連携、他職種との連携、地域との共生が言われてきましたが、実際の双葉郡の環境に関しては必然性、必要性に迫られて、今先生方が進めていると思っています。

支援が必要な子どもへの学校の支援の役割、SSW としての私の役割としてですが、心の痛みを経験したことによる課題、コミュニティをなくしたことによる課題、生きづらさを感じている子への支援・課題があつて、これらの支援策として「2. 学校の在り方の変革」や「3. 学びのセーフティネット」の施策案がまとめられていると思います。SSW として関わっている中で、特に高校ではリスクマネジメントへの助言や、学校の役割・教員の役割を明確化することへの助言、他機関との協働の重要性に関する助言、今大事にしているのは価値観を大切にすることへの助言です。価値観を大切にすることによってそれを共感し、そこから始まる理解について、それを先生方とお話ししながら、生徒たちへの支援に当たっています。それらが役割の明確化や多様性のある教員という、学校の在り方の変革や学びのセーフティネット、教育施策に多少でもつながっているのかと思います。これからの会議の中で具体的な計画として目に見える形の計画になれば、他の方面にも伝わっていくと思います。

谷座長

ありがとうございました。福島県の計画なので、福島県で震災後 10 年を考えなければならぬので、双葉郡の教育がどうなっているのか、どうしていくべきか考えることも大切かと思えます。御発言いただきありがとうございます。

他にございますでしょうか。佐藤委員お願いします。

佐藤委員

会津坂下町の佐藤です。家庭教育インストラクターの肩書きで参加させていただいています。

私も最初にこの資料をいただいたときに、伏見先生と同じく指標例に違和感を感じました。「学びの変革」ということで、今までの学びと違うものを考えなければならぬと皆さんも考えていたと思いますが、バックデータ集を見ても最初にくるのは学力調査、次に難関大学合格者数で、後半部には自分にはいいところがあると考える子どもの割合が増加など福島の子どもたちにはいいところが一杯あるのではないかと思っていました。結局学力向上が一番なのか、この辺は昔と変わっていないなと感じました。

私は家庭教育インストラクターの仕事で、小学校の就学時健診で保護者にお話をする機会がありますが、やはり保護者も学力向上についての話は興味を持って聞いてもらえます。私も少し古い資料を使ってお話しするのですが、全国学力調査と子どもの色々な生活をタイアップしたグラフの中で、家族とよく話す子どもほど学力の伸びが良い、自己肯定感の高い子どもほど学力の伸びが良いという結果があり、これは今でも変わっていないと思います。子どもたちの学びの姿勢や、その前提になるのは自己肯定感などの自分に対する気持ちであり、家族との会話は自分が認められていることにつながり、その環境で安定した情緒が備わり、そのような子どもが頑張ることができるようになることで学力向上につながるのだろうと思っています。

す。家庭学習の時間を増やすことや塾に行くことも学力向上の一因になると思いますが、子どもを認めてあげることにより自分を好きになれる子どもになれば前向きに頑張れますよと話しています。ですから、そのためには学校、地域、家庭でどう関わっていけるかが大事なのではないかと思います。

開かれた学校については、資料にコミュニティ・スクール（以下、CS）があります。先程からのお話で、校長先生が代わると方針が変わることが多々あるとのことで、地域の人や運営に携わることで、管理職が変わっても学校の目指す方向が変わらず、教育方針に沿って運営されていくと思うのですが、校長先生の交代による影響を少なくするための制度の推進が必要だと思います。CSについて、できることから始めてくださいというよりも、それが子どもたちにとって良い方向に進むのであれば、学校が手を挙げるのを待つのではなく積極的に進めていくべきではないかと思ってしまいました。本当に地域の人々の力は大きく、地域には子どものために何かをしたいという人がたくさんいます。ただ悲しいのは統合が進んでおり、地域に身近な学校が減ってきている現状があります。地域の人と学校が密接に関われるように、児童数減少で統合が進むことは仕方がないことなので、学校と地域を結ぶコーディネーターを設置することは大きいと思います。以前視察をした杉並区の学校では、学校にコーディネーターが常駐していて、地域の人やここに来れば学校とつながることができる、という例を見てきました。人材とそのための予算が必要なのかと思いました。以上です。

谷座長

ありがとうございました。家族、家庭、地域のお話でした。最後は杉並区の地域協働本部のお話かと思います。あの例を見ると同じような活動ができればよいと思います。

教育を考える上で家庭が一番大切な場ですが、一方家族との対話と学力の相関関係は出るとは思います。因果関係については突っ込んだ検討が必要かと思います。今回は指標例として分かりやすいものが出ていたのだと思います。複数意見が出ましたので事務局で検討いただき、次回お話しできればと思います。次に安齋委員お願いします。

安齋委員

安齋です。学校をしばらく休んだ子どもはこんな気持ちなのかと思いながら、皆さんのお話を聞いておりました。

先程渡部副座長がデジタル教科書のお話をされましたが、真っ先に思い浮かんだのは新聞は大丈夫かという話です。新聞社は紙を売ってなんぼの商売ですので、デジタルはホームページ等で推進していますが、あくまでも新聞の場合は紙を補足するもの、速報を流すもの、翌日の紙面に誘導するものという現段階の位置づけになります。ただこれからはそうも言われず、デジタルでも収益を得なければならぬ段階、世の中になってきているのだらうと思います。教育の現場でのデジタル教科書の話がありましたが、デジタルと紙の役割分担を考える必要があるのかないのか、一つ疑問に思うところです。ただし新聞では、震災と原発事故直後やこのコロナの現状の時に、一番信頼できるのは紙、新聞だと世の中から評価されたところだと思います。これが教育の現場でも、紙とデジタルがどうなのか検討してみる必要があるのではないかと思います。

ICTに関係する教育は間違いなくこれから中心になってくるでしょうし、そのために教員の資質・能力の向上は必要になってくると思います。先だって震災10年ということで萩生田文部科学大臣にインタビューをした際に、これは紙面にしなかったのですが、ICTの教員の研修率について福島県のことを非常に心配してお

りました。劇的に改善されていたら申し訳ないのですが、全国の 50.1%に対し、福島県はまだ 31.4%なのだと大臣が話されていました。こういった研修を積極的に推進する取組が必要なのだと思います。

もう一点、話は変わりますが、「4. 福島で学び、福島に誇りをもつことができる「ふくしまを生きる」教育を推進する」がありますが、震災・原発事故から 10 年を経て記憶や経験の継承は非常に重要だろうと思います。「福島ならではの」は何なのか考えると、現場があることだと思います。10 年が経ち、県の伝承館や市町村ごとに継承していくための施設ができています。そういったところを見るだけでなく、現場に足を運んでその経験を継承していく、現場を重視した教育は必要で、最も重視しなければならない観点なのではないか、これまでの議論で出ていたかもしれませんがこの教育施策案を見て感じました。

谷座長

ありがとうございました。大事な御指摘をいただきました。特にデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）では教員がどう使いこなすかであり、これについては福島大学も貢献しなければとの使命感をもっていますが、なかなかそうっていないので大変耳の痛い御意見ですし、大学としても努力したいと思います。齋藤委員お願いします。

齋藤委員

三和製作所の齋藤と申します。

先程佐藤委員からCSの話が出ていましたが、私の地元の大玉村では平成 23 年からCSを進めています。校長が代わると方針が変わるということ、CSをつくり大玉村としてどんな人材を育てたいか共通の目標をつくり、それに準じた施策を進めていこうとしてそろそろ 10 年になります。先生がとても忙しいことを、PTAも私も分かっていなかったの、先生の状況を知ることから始めようということで、CSでサロンの形をつくり、先生と住民が集まってざっくばらんに話す場を設けて、お互いの状況や大変なところを出し合ったところ、初めて先生が忙しいことを理解しました。そして消毒や清掃などはPTAで負担してよいのではないかと積極的なボランティア活動につながりました。先生方が外に出て行く機会は少ないと思うのですが、先程のDXなど変わってきているので、なるべくアンテナを外に向け外の研修の場を設けてあげたいと思っています。

村では伝統芸能、田植え踊りや十二神楽を、それぞれの小学校に分けて授業の中で行い、後世に伝える人材の育成をしています。これを最終的には村の発表会や芸能祭で発表したり、大玉学という一冊の本としてまとめ、大玉村の良さを分かってもらうことから始める形でスタートして、ようやく本ができましたので配ることができました。

日曜日にNHKで廃炉 10 年の番組がありましたが、なかなか技術開発が進んでいない、新しいアイデアで技術を開発しないと進んでいかない。こういった人材の供給を全て学校に依存しているので、産業界の希望としては、今生徒数が少なくなり摩擦が少なくなっていることあると思いますが、すごく打たれ弱いお子さんが多くなってきました。就職の面接に親がついてくる子が結構増えています。一方で、世界では 90 億人に達する勢いで人口が増えていますので、人との摩擦を勝ち抜いた人と競争することになるので、なかなか難しくなってきます。ものづくりは有形から無形、ソフトウェアやビジネスモデルなどに、どんどんお金がシフトしてきています。例えば、ロボットをつくるときの全体のコストを 10 としたとき、制御系ソフトウェアが 7 ということもあるのですが、ソフトウェアは形がないのでつくった本人がいかにそれが価値があるのか、アカウントビリティとして説明しな

ければならなくなります。相手を説得して自分の意見を通す、認めてもらうことがとても大切なのですが、今は人口減少で温かみを持った、緩い育て方になっているので、外に出て人とぶつかるときに厳しい人が多くなっていることを心配しています。

村では、早くから学校でデジタル教科書、タブレットを配って進めていますが、自宅のネットワーク環境がまちまちで、親の理解にも差があるので均一な環境で動けていない、そこをどうするかは学校や教育委員会も含めてどう補正していくか、これからの議論になるところだと思います。少なくとも家から宿題を提出する環境にないお子さんには、ネットワークの寺子屋、公民館等をフリー Wi-Fi にして、いつでも使える状態にしていこうと話しています。

これからどんどん人口が減っていく中で、こんな人材が欲しいというところに、教育施策として対応できるかが重要だと思うのでその環境を整備する、少し先生を自由にして、開かれた学校自体が外とやりとりできるような形を増やさないと駄目なのかと思います。産業界も、人材について学校に要請しないと欲しい人材を確保できないようになってきています。我々も学校名などを重要視していなくて、面接できちんと自分のことを話せるかを重視しています。きちんとして目を見て話せるかも大切です。ネットワーク環境ですと視線が難しいのですが、面接の評価を AI で採点する会社も増えてきていまして、そういった意味では人の目を見てきちんとして話すという基本的なところが大事になっていると思います。最終的には、学校で学んだことを全て忘れてもなお残るものが教育だと思っていますので、こういったところを厚くできれば良いと思います。

谷座長

ありがとうございます。大玉村はCSを初めて 10 年位でしょうか、全国でも有名になった取組をされておりますし、学べるところは学んでいけたらよいのではないかと思います。教育界にとってはステークホルダーでもある産業界の立場からの貴重な御意見でした。

とりあえず一通り皆様から御意見をいただきましたが、まだ時間がございます。資料内容を区切らずに議論をお願いいたしましたが、もう一度見直していただき、御発言になったこと以外で何かございましたらあと何人かお願いいたします。渡部副座長をお願いします。

渡部副座長

時間のないところ申し訳ありません。

今後考えていくべき教育施策案の「6. 安心して学べる環境を整備する」の一つ目に少人数教育の推進とありますが、この推進を充実に変えていただけないかと思っています。

只見町では三つの小学校がありますが、生徒はそれぞれ 10 人ほどです。統合の心配が出ましたので、今年度小学校の在り方検討会を地域の方や保護者に入っただき開催しました。今年生まれた子どもたちがいて急激に減るということではないことから、地域にとって大事な学校なので今後 8 年間は残し、少人数教育を充実させることとしました。少人数の良さを最大限にいかして、デメリットを最小限にする教育が保障できるよう頑張ろうという結論になりました。少人数の課題としては、1 つ目は大人数の集団の中で切磋琢磨できないとの保護者の不安があります。これは合同で集まることやオンラインで授業をすることで、先日も 3 校つなぎましたし、国内外のユネスコスクールの学校との交流会をするなど学習を進めています。二つ目は、次年度から 3 小学校とも複式学校が一つから二つできますが、今年は県から複式加配をつけていただいたが次年度はそれがなく、町からの支援員をつける



	<p>予定です。先生方の指導力向上の面で、教育センターから指導主事においでいただいて複式指導の在り方を御指導をいただきました。先生方は複式指導に対して不安や負のイメージを持っていましたが、研修後には子どもたちの自主的な学びを育てるという意味で楽しみ、成長のチャンスになる等前向きな変化が多く見られました。研修では授業のポイントや子どもたちの身につく力、一番良かったのは模擬授業交えながら指導いただけたことで、今後も継続して支援していただけたことと安心して複式指導にも取り組んでいけるかなと思いました。</p>
<p>谷座長</p>	<p>都市部ですと校内のクラス編成を考えなければなりませんから少人数の加配の推進はあるかもしれません。事務局の方でよく御検討いただければと思います。他にいかがですか。では、手短に順番でお願いします。</p>
<p>伴場委員</p>	<p>施策に追加をしていただきたいものを申し上げますと、ナレッジマネジメントです。理由としましては、今年度私たちのプロジェクト活動をしていた学生たちの受験結果がきました。残念ながら失敗した子もいましたが、PBL をしてきた子たちの偏差値が最低でも5は上がっています。最高 30 上がった子もいます。ある進学校で最下位に近いところから、明治大に合格しました。これくらい力があるものだと思います。そこに先生方が踏み込めない理由はエビデンスなんだと思います。どんな因果関係で成長したのか解明するには、私たちの事例だけではなく、同様な事例が学校にも年に 1、2 件はあると思うので、それを可視化して、どんな仕組みで成長したのか、最初の SWOT 分析でもお話ししましたが論点の中で徹底的にやっていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>谷座長 黒川委員</p>	<p>黒川委員お願いします。 あさか開成の黒川です。</p>
	<p>今の伴場委員と関連してですが、探究型の学習活動をするとうち進学をあきらめなければならないと考えている教員はいない訳ではないので、その固定観念を崩すためにもエビデンスが必要かと思います。</p> <p>私からは表現的なところなのですが、まず「4. 福島で学び」について、今の高校生は震災の記憶がある最後の世代かと思うのですが、中通りの高校では震災や原発事故の経験とその後の復興についてそんなに実感をもって注目しているわけではないところもあると思います。ここは意識して、今後の「福島ならでは」につながる表現、今は思いつかないのですが、記憶のない子どもたちが福島ならではの学びの実践につながるような表現にしていく必要があると思います。</p> <p>次に「1. 学びの変革」について、〇〇教育とありますが、学校現場では〇〇教育と並んだときにそれぞれ良い意味合いがありますが、万遍なくなるとポイントが絞れない部分が出てくるので、〇〇教育の並列ではなくこの方向を目指すこんな取組というのが良いと思います。</p> <p>最後に「3. 学びのセーフティネット」について、「帰国子女」とありますが「帰国児童生徒」だと思います。以上です。</p>
<p>谷座長 青砥委員</p>	<p>青砥委員お願いします。</p> <p>私も黒川委員と同じく「4. 福島で学び」について御意見させていただきます。今日の議論で気になったのが指標例が挙げられていますが、例えば震災学習実施75%がありますが、中身として何が行われているかが肝要かと思います。震災学習として1コマ時間をとって、福島県でこんな災害がありましたという授業をすることが、福島に誇りをもつことにつながるのか問わなければいけないと思います。私の私見ですが、参考資料1の OECD education2030 の図の中にあります「対立やジ</p>

レンマを克服する力」が、福島が原子力災害から立ち直る中で必要とされていて、これから福島で育つ子どもたちにこそ身につけられるものと思います。なので、教員や管理職に対して指標を守ることを目標にしてしまうと、対立とジレンマの克服の力がついていかないのではないかと。この指標が何のために、この教育目標が何のために掲げられているか、という対話を子どもたち、大人も実践していかなければならないと思います。

昨日川崎市の小学校の校則の問題がマスコミで取り上げられていて、なぜ存在するのか管理職も教育委員会も知らないと回答しているとのニュースが流れています。大人自身も自分たちで話し合っただけでルールを決める経験が少ないのだということを感じました。子どもの探究活動を支援した私の経験では、子どもがニーズ調査をするときに Yes、No のアンケートを選択しがちで、アンケートは大切なのですが、これは合意形成の中で多数決だけで決める積み重ねが、探究活動での調査法につながっていないのではないかと感じています。

もう 1 点、震災から 10 年経ちましたが、県の追悼式典でふたば未来学園 2 年生の政井さんが高校生として初めてコメントを読み上げました。その中で、マスコミからの「震災で一番つらかった経験について」の質問が、檜葉町出身の政井さんでさえ自分のつらい経験がちっぽけに思えて話せなかった、とコメントしていました。これは、一人一人が福島県を形づくる、地域の主体であるというメッセージが県民、子どもたちに伝わってこなかったことがこの言葉になっているのかと感じました。双葉郡の問題は双葉郡の人で考える、時間がないので言葉は足りないかもしれませんが、原発のことは福島の人で解決すればいい、汚染水の問題は漁業関係者で解決すればいいなど、本来は日本全体、福島県全体で考えなければならないことを、当事者だけに押しつけてしまっている認識になっていると思いました。黒川先生がお話しされていましたが、浜通りだからやる、双葉郡だからやるのではなく、福島の誇りが対立やジレンマを克服する力だとすれば、震災の学びは県内どこでもやらなければならないし、誰でもが福島をつくっていることを感じられる、参画できる場を学校や地域でつくっていくことが「4.」を達成するための手段なのだと思います。だからこそ、学校を最先端の対話と協働の場にしたいと思います。地域の中でも対話ができている、大人たちも必ずしもできていないと思うのですが、立場の違う人同士が話し合っただけで合意を形成する、むしろ学校が地域よりも議論ができる場になっている状態をつくるのが「4.」の目標を達成するために必要かと思いません。以上です。

谷座長

ありがとうございます。いずれも大事な御発言をいただいたと思います。

時間もございますので、発言が足りない方もおられると思いますが、ここで議論は打ち切りしたいと思います。もし何か御意見があれば、メールでお送りください。

最後に、全体を通しまして、何かございませんか。

丹野委員

小野委員の資料がありますが。

教育総務課長

本日御欠席をされた小野委員からも御意見をいただいております。事務局として、本日いただいた御意見と同様に取り扱わせていただきたいと思います。

谷座長

他にございませんか。

本懇談会では、秋頃の最終報告を目指し、夏までにパブリックコメントを行えるよう、その前に中間整理を行う方向性を、初回に確認したと伺っております。

そのようなスケジュールを踏まえると、次回以降、本日いただいた御意見を踏まえながら、中間整理を見据えた議論を行っていく必要があるように思います。この

	<p>ため、事務局にて中間整理の素案を作成した上で検討を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>では、事務局よろしく申し上げます。</p> <p>次に、協議事項(3)その他に移りますが、その他、委員の皆様から何かございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>ないようですので、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局より、御連絡いたします。先程座長よりお話いただきましたが、本日も話しできなかった点や後日お気づきになられた内容については、3月末日までにメール等でお寄せいただければと思います。</p> <p>今後の予定についてですが、次回の懇談会については、現在日程調整をさせていただいておりますので、後日御連絡させていただきます。</p> <p>また、議事録につきましても、作成後、御確認をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>事務局より、御連絡いたします。先程座長よりお話いただきましたが、本日も話しできなかった点や後日お気づきになられた内容については、3月末日までにメール等でお寄せいただければと思います。</p> <p>今後の予定についてですが、次回の懇談会については、現在日程調整をさせていただいておりますので、後日御連絡させていただきます。</p> <p>また、議事録につきましても、作成後、御確認をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。</p>
谷座長	<p>今後の予定等について説明いただきましたが、委員の皆様から何か御質問等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>それでは、ないようですので、以上をもちまして、本日の協議は終了いたします。熱心に御議論いただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">－閉 会－</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第5回第7次福島県総合教育計画策定に関する懇談会を終了いたします。年度末のお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございました。</p>